

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

ご存知ですか？

宅地建物取引業人権推進指導員制度

大阪府では、宅地建物取引の場における同和地区に対する差別や入居差別など様々な差別をなくしていくため、業界団体と連携し、「宅地建物取引業人権推進指導員」の養成に取り組んでいます（太子町でも、この制度の運営に協力しています）。

人権推進指導員を設置する宅地建物取引業者は、従業員に対し、人権に関する教育、啓発を行い、人権意識の高揚に取り組んでいます。

この宅地建物取引業者の事務所には下のステッカーが掲示されています。



◆問合せ

大阪府住宅まちづくり部建築振興課
宅建業指導グループ
☎06-6210-9734

全国一斉「女性の人権ホットライン」 をご利用ください

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性をめぐる様々な人権問題について相談を受けるなど、女性の人権問題の解決に努めています。強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の下記の期間で、平日の受付時間を延長し、土、日曜日にも相談に応じます。

■実施期間・相談時間

- 11月16日(月)～22日(日)
- ・月～金曜日
午前8時30分～午後7時
- ・土、日曜日
午前10時～午後5時

■全国统一番号

0570-070-810
ゼロナセロのホットライン
相談は無料で秘密は厳守します。

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部
☎06-6942-9496

女性に対する暴力を なくそう！

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」を行っています。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、人身取引などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。

期間中は、関係機関が協力・連携し、女性に対する暴力を根絶するための意識啓発に取り組んでいます。

◆問合せ 住民人権グループ
☎98-5515



人権コラム「よき日へ」

たかが名前、されど名前

大阪教育大学 恩知 忠司

先日、奈良県のある高校に出前授業に行きました。私は、教職をめざしている高校二年生七十名に「先生って、おもしろい！」というテーマで六十分の授業をしました。

授業前の控室で担当の先生から封筒をいただきました。封筒には生徒さんが私の授業で尋ねたいことを書いた七十枚のカードが入っていました。「先生になるために、いまずべきことは何ですか？」「先生の仕事って大変ですか？」「先生になつてよかったと思いますか？」。私が以前、高校の先生をしていたことを聞いていたのでしょうか。本当に「いい」質問が並んでいました。また、「いい」のは質問だけではありませんでした。授業態度も抜群で、私の話やグループ交流にもとても熱心に取り組んでくれ、あつという間の六十分でした。きつと、日頃からの学校と先生方の指導が行き届いているのでしょ。

さてこの時、実はもう一つ、「いい」ことがありました。七十枚のカードには授業担当者、つまり、私の名前を書く欄があつたのですが、誰一人として、私の名前を書き間違えていなかったのです。「当たり前だ」と思う方もおられるでしょう。しかし、この出来事は私にとつても珍しい出来事なのです。なぜなら、我が家に届くはがきやダイレクトメール(DM)の約三分は「恩地」になつているからです。中には、「恩地正」になつているものもあるくらいです。

思わず嬉しくなつて、「七十名全員が私の名前を正しく書いてくれました。みなさんは最高です。素晴らしい！」と言ふと、最初は何を褒められたのか分からずポカンとしていた生徒さんも、嬉しそうな私の表情につられて微笑んでくれました。

タネを明かせば、「私の名前が初めて

見る変わった名前だから、講師一覧から一字一字丁寧に写した結果、間違わなかっただけなのかもしれません。一方、はがきやDMに間違いが多いのは、「おんち」とコンピュータに入力し変換した時、最初に「恩地」が出てくるからだと思います。もちろん、そこに悪意はありません。それにしても、七十名全員「正解」はすごいし、日頃からよく間違われている私には、衝撃的かつ爽快な出来事でした。

たかが名前、されど名前です。私はこの高校と七十名の生徒さんのことをずっと忘れないでしょう。同時に、間違つたことがないとは断言できないけれど、「わたなべ」さんの「辺」「邊」「邊」、「さいとう」さんの「斎」「齋」「齋」「齋」にこれまでずっと気を遣つてきたことがとても誇りに思えてきました。

たかが名前、されど名前なのです。

問「先生になるために、いまずべきことは何ですか？」
答「それはもちろん勉強です。そして、あなたが目標とする先生を見つけてしっかり観察することです。」

問「先生の仕事って大変ですか？」
答「思いつきり大変です。でも、そんなことを忘れさせてしまうほど大きなやりがいがあります。」

問「先生になつてよかったと思いますか？」
答「先生になつたことを後悔したことは一度もありません。私にとつて先生は天職であるようです。」

次代の教育を担う生徒さんに心を込めてお話しした充実した六十分間でした。

太子町成人式

【と き】平成28年1月11日(月・祝)
(受付)午前9時30分～ (開式)午前10時～

【ところ】町立万葉ホール

【対象者】平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知しますが、通知が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、ご連絡ください。



◆問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534

クリーンキャンペーン

きれいなまちに住みたいのは、私たち共通の願いです。自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。今年もひとりでも多くの方が参加して頂きますよう、よろしくお願いします。

【と き】12月6日(日) 午前8時～11時 ※小雨決行
当日は収集車が町内を巡回します。

なお、清掃後のごみは、各地区に設けられた、集積所に集めてください。

また、道路側溝などの水が溜まる場所の清掃にもご協力ください。

～次のことに気をつけてください～

・清掃作業には、事故のないようお互いに注意しあいましょう。

〈注意〉これだけは守ってください!

・家庭から出る可燃ごみ・粗大ごみ・剪定した枝や草は、絶対に出さないでください。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525



おおさかふみんネット南河内生涯学習広域講座 「南河内郷土探訪」～狭山池築造1400年の歴史～

大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議南河内ブロック(南河内の9市町村で構成)では、「南河内郷土探訪～狭山池築造1400年の歴史～」を統一テーマに講座を行います(全3回)。地域ゆかりの大学教授、博物館長や専門家が講師となって、南河内の歴史について色々な視点で紹介します。ぜひ、ご参加ください。

【募集人数】120人(応募者多数の場合は抽選)

【対象者】全3回の講座に参加できる人(他府県からの参加もできます)

【受講料】500円(全3回分)

【申込】12月11日(金)までに、往復ハガキ、または、Eメールに、住所、郵便番号、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、返信用宛先を明記のうえ、お申込みください。1通で2人までお申込みできます。2人お申込みの場合は、2人分の必要事項をご明記ください(12月11日必着)。

回	日程	テーマ	講師	場所
1	平成28年2月9日(火) 午後2時～4時	狭山池1400年	小山田宏一さん (大阪府立狭山池博物館学芸担当)	大阪府立狭山池博物館2階 ホール
2	平成28年2月16日(火) 午後2時～4時	行基と狭山池	櫻木 潤さん (高野山大学文学部密教学科助教)	ゆめニティまつばら3階 ゆめニティプラザ
3	平成28年2月23日(火) 午後2時～4時	『河内鑑名所記』『河内志』 『河内名所図会』の狭山池 と西除・東除川	西田 孝司さん (文化財保存全国協議会全国常任委員)	羽曳野市立市民会館ホール

◆申込・問合せ 〒585-0041 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分263番地
千早赤阪村教育委員会事務局教育課「ふみんネット南河内2015」係 ☎72-1300
E-mail: syakaikyoyoku-4@vill.chihayaakasaka.lg.jp





第59回南大阪駅伝競走大会 参加者募集

【と き】 平成28年 2月 7日(日)
午前 9 時開会式
【ところ】 PL 教団本庁内コース
【区間・距離】 6 区間：20.1km
【参加資格】 南河内地区内に在住・在勤及
び在学する人（中学生以上）
【参加費】 1 チーム 5,000円

【申 込】 11月27日(金)午後 5 時まで、
参加費を添えてお申込みくださ
い。

◆申込・問合せ
生涯学習グループ ☎98-5534

南河内観光PRキャラバン in まつばらマルシェ

華やいで大阪・南河内観光キャンペ
ン協議会では、南河内の魅力を広く知っ
て頂くため、「まつばらマルシェ」に出
店します。当日は南河内地域の特産品の

販売をはじめ、各市町村のキャラクター
の出演も予定しています。

【と き】
11月 7日(土) 午前10時～午後 4 時
11月 8日(日) 午前10時～午後 3 時
【ところ】

松原中央公園（松原市田井城1-3）
※松原市「まつばらマルシェ」会場内で
行います。

【内 容】
・南河内地域の特産品の販売
・観光冊子の配布
・キャラクター着ぐるみの出演など

◆問合せ
華やいで大阪・南河内観光キャンペ
ン協議会事務局（千早赤阪村まちづく
り課内）☎72-0081

第32回富田林商工祭

【と き】 11月15日(日)
午前10時～午後 3 時
【ところ】 富田林市市民会館
（富田林市栗ヶ池町2969-5）
【内 容】 青果・管内事業所即売及びうま
いものコーナーなど

※荒天中止。
◆問合せ 富田林商工会 ☎25-1101

大阪府警察提供
安まちメール 配信中!!
登録するには?
QRコードからアクセス
直接メールで登録

みなみかわち歴史ウォーク

第 2 回「秋晴の天野街道を歩く～狭山池から天野街道を経て天野酒蔵まで～」

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォーキングを行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 11月29日(日) 午前 9 時30分～10時（集合受付）
【ところ】 大阪狭山市役所（南海大阪狭山市駅下車徒歩約 5 分）
【コース】 大阪狭山市役所（集合・スタート）⇒府立狭山池博物館（天野街道）⇒陶器山⇒穴地蔵⇒寺ヶ池公園⇒
河内長野警察署前⇒天野酒蔵⇒ノバティながの（ゴール）⇒南海・近鉄河内長野駅 徒歩約12km
【参加費】 無料（入館料などは自己負担）
【その他】 ・事前申込不要（参加自由） ・参加者の中から抽選で参加賞をプレゼント
・雨天決行（荒天中止） ・シリーズ全 3 回を完歩した人全員に、完歩賞をプレゼント
◆問合せ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局（千早赤阪村まちづくり課内）☎72-0081



第28回関西矯正展(刑務所作業製品展示即売会)

本矯正展は、法務省主唱“社会を明るくする運動”の一環として、刑務作業の現状と重要性について国民のみなさまに広く知って頂くため、受刑者などが社会復帰をめざして刑務作業に取り組む姿や、全国の刑事施設で行われている刑務作業について広報を行うほか、実際に受刑者などが製作した刑務所作業製品の展示・販売を行います。

なお、テープカットは午前10時から、大阪刑務所表門前で行う予定です。
【と き】 11月 7日(土) 午前10時～午後 4 時
【ところ】 大阪刑務所敷地内特設会場（堺市堺区田出井町6-1）
【内 容】 刑務所作業製品の展示販売、矯正広報パネル展示、所内見学、各種イベントなど
◆問合せ 大阪刑務所作業部門 ☎072-238-8269





11月はエコドライブ推進月間です

エコドライブとは、環境に配慮した運転のことです。停車時のエンジン停止やゆっくり発進などにより燃費が向上し、ガソリン代の節約にもつながります。以下の項目を参考に、エコドライブを実践しましょう。

■エコドライブ10のすすめ

- ①ふんわりアクセル「eスタート」(最初の5秒で時速20kmが目安)
- ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物は降ろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車をやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

不法投棄は犯罪です！

山林、道路、河川敷、空き地などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損なうばかりか、水質や土

壌汚染などの環境への影響も心配されます。

土地の所有者・管理者は、除草や樹木の剪定、柵の設置や定期的な身回りなどを行い、不法投棄がされにくい環境をつくりましょう。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、厳しく罰せられます。不法投棄を発見した場合は、警察、または、安全環境グループへご連絡ください。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
安全環境グループ ☎98-5525

野焼きは禁止されています

「近所でゴミを燃やして、煙がすごくて困っています。」「洗濯物に臭いがついて困っています。」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出ます。

家庭から発生したゴミは焼かないで、指定された日に正しく分別してゴミ収集場所へ出してください。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役、または、1,000万円以下の罰金、または、その両方が科せられます。

農業を営むために行う野焼きは、法律

上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、近隣の迷惑にならないようご注意ください。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525



南部大阪都市計画案の縦覧

大阪府では、次の南部大阪都市計画案について縦覧を行います。関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

●南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

○縦覧期間

11月10日(火)～24日(火)の開庁時間

○縦覧場所

・大阪府庁別館3階 都市計画室計画推進課

・太子町にぎわいまちづくりグループ

※大阪府のホームページでも見ることができます。

http://www.pref.osaka.lg.jp/sokei/tokeishin_index/juran_top.html

○意見書の提出先

大阪府都市計画室計画推進課

◆問合せ

大阪府都市計画室計画推進課

☎06-6944-6776

平成27年度 太子町秋季スポーツ教室 参加者募集



教室名	対象年齢等	定員	教室日程	参加費	参加者受付期間・場所
ヨガ教室(後期)	平成27年4月1日現在18歳以上の人 ※参加者が8人未満の時は中止することがあります。	30人	12月4日から毎週金曜日(全8回) 午後7時30分～8時45分 ※12月25日と1月1日は、休みです。	2,400円	11月13日(金)～ 午前9時～午後5時15分 町立総合体育館で受け付け。 ※電話でのお申込みはできません。

※太子町在住・在勤・在学の人を対象です。

《受付方法について》

○お申込みは定員になるまで受け付けします(先着順)。

お申込み開始時に定員を超える時は、抽選により参加者を決定します(初めて参加される人を優先し抽選ます)。

○参加希望者は、町立総合体育館へお越しください。電話でのお申込みはできません。参加が決定しましたら、町立総合体育館からご連絡します。

○参加費は初回の教室時にお持ちください(おつりの無いようにご協力願います)。

※たいしくんスマイルは、各教室毎に1クールで8スマイルです。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

労働

労働者を1人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります

事業主のみならず、労働保険に入っておられますか？

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者を1人でも雇用されている事業主は、労働保険に必ず加入しなければなりません。

労災保険制度については、労働基準監督署へ、雇用保険制度については、ハローワークへお問い合わせください。

大阪労働局のホームページでは、労働保険制度に関する詳しい説明や、労働基準監督署、ハローワークの情報を掲載しています。

※大阪労働局ホームページ

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

◆問合せ

大阪労働局労働保険適用・事務組合課

☎06-4790-6340・6350

大阪労働局雇用保険課

☎06-4790-6320

大阪府中小企業労働環境向上講座

実例から学ぶ、労務トラブル防止セミナーを行います。

【とき】

11月12日(木) 午後2時～4時30分

【ところ】

大阪狭山市文化会館・SAYAKAホール

【対象】

企業の労務管理担当者、労働者、その他関心のある人

【内容】

職場で頻りに起こっている様々なトラブル

ルについて、対応法を検討します。

講師：社会保険労務士 河上 徹弥 氏

【定員】

50人(先着順)

※定員を超え、参加頂けない場合のみ、ご連絡します。

◆申込・問合せ

大阪府総合労働事務所南大阪センター

☎072-273-6100 FAX072-273-6300

大阪府最低賃金改正

10月1日から「大阪府最低賃金」の金額が改正されました。

これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

○大阪府最低賃金 時間額 858円

特定の産業の労働者については、別に「産業別最低賃金」が定められています。

詳しくは、大阪労働局労働基準部賃金課、または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

◆問合せ

大阪労働局労働基準部賃金課

☎06-6949-6502

介護就職デイ2015

介護関係の仕事の面接会と相談会を行います。

参加事業所は、ハローワーク河内長野ホームページをご覧ください。

【とき】11月17日(火)、18日(水)

午後2時～4時

【ところ】ハローワーク河内長野2階

大会議室

※当日は、直接会場へお越しください。

【内容】個別ブースでの面接会

◆問合せ

ハローワーク河内長野 ☎53-3081

<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/nagano.html>

統合失調症家族講座

統合失調症がある人のご家族や、支援者が対象です。

初めての人も、ぜひ、ご参加ください。精神障がい者が活用できる医療や、福祉制度のことをわかりやすくお話しします。

また、家族交流会も行います。悩んだり、困ったりしていることを、皆さんと一緒に考える場にしてみませんか。

【とき】

11月25日(水)

午後1時30分～3時45分

【ところ】

大阪府富田林保健所2階 講堂

【対象】

富田林保健所管内(太子町・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・千早赤阪村)に在住で、統合失調症があ

る人のご家族、または、支援者。

【内容】

●講義：地域の福祉制度・福祉サービスについて

講師：河内長野市子ども福祉部障がい福祉課担当職員

●家族会の活動紹介

●交流会

【定員】50人

【申込】電話かファックスでお申込みください。

◆申込・問合せ

大阪府富田林保健所地域保健課

精神保健福祉担当

☎23-2684

FAX24-7940



「たいしくんプレミアム商品券」の有効期限

たいしくんプレミアム商品券をご購入頂いた皆さんにお願いです。

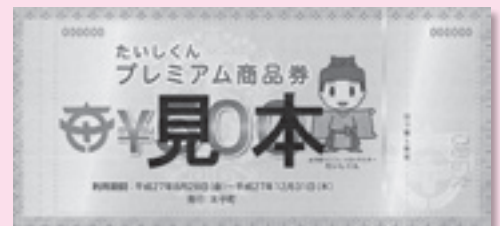
有効期限が平成27年12月31日(木)に迫っています。

期限を過ぎると利用できなくなりますので、お早目のご利用をお願いします。

使用されなかったプレミアム商品券の払い戻しはありませんので、町内加盟店で利用期限までに必ずご使用ください。

なお、商品券をご購入された人については、後日アンケートを送付させていただきますので、ご協力をお願いします。

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521



防 災

秋の全国火災予防運動 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

火災が発生しやすい季節を迎え、防火の重要性を理解して頂くため、11月9日(月)～15日(日)の間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。

富田林市消防本部では、「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に、巡回広報活動などを行います。

また、今年は富田林市消防本部が発足して50年と節目の年のため、火災予防運動と併せて防火フェスティバルを行います。ぜひ、お越しください。

【と き】 11月14日(土)
午前10時～11時30分

【ところ】 エコール・ロゼ 南駐車場

【内 容】

消防車・救急車の展示、はしご車乗車体験、子ども用防火服を着ての写真撮影、住宅防火啓発及び予防救急啓発など

※はしご車乗車体験は、当日午前10時より整理券を配布します。なお、安全のため、身長120cm以上の人で、先着30組に限ります。

※雨天時中止。また、災害発生時、はしご車が会場から出場する場合があります。あらかじめご了承ください。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

防火図画コンクール入賞・入選作品

富田林市消防本部と富田林市防火協会が「火の用心」を呼びかけるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年行っているコンクールです。

今年は753点の応募の中から、最優秀賞2点、入賞・入選23点の作品が選ばれました。

このうち、最優秀賞の2点を「秋の火災予防運動」のポスターとして採用し、公共施設や事業所などに掲示しますので、この機会にご自宅などの防火対策につい

て、今一度、考えてみましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

防 犯

「鍵かけ」は盗難被害を防ぐ第一歩です

最近、町内で盗難被害が多く発生しています。被害の原因の多くは無施錠によるものです。

日頃から鍵の確認を心がけ、被害に遭わないように注意しましょう。

○住宅侵入窃盗防止

- わずかな時間の外出でも確実な施錠。
- 玄関は「ワンドア、ツーロック」。
- 窓には補助錠を取り付けましょう。

○車上ねらい防止

- 車内にバッグや財布などの貴重品を置かない。ガラスを破られて盗まれます。
- 短時間でも車から離れる際は、必ず施錠しましょう。

○バイク・自転車の盗難防止

- わずかな時間でもキーを抜き、ハンドルロックの習慣をつけましょう。
- 路上駐車はしない。
- ワイヤー錠など二重に施錠しましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525
富田林警察署 ☎25-1234

太子町地域安全青色防犯パトロール隊隊員募集!!

～地域の子どもたちを地域で守るために～

太子町地域安全青色防犯パトロール隊では、小学校の下校時間帯を中心に、有志のボランティアによる青色防犯パトロール活動を行っています。



「地域の子どもたちを地域で守るために」、皆さんも活動に参加しませんか。

1回1時間半程度の活動ですので、少しの時間で地域の子どもたちのために活動頂けます。

【対 象】

太子町に在住し、子どもたちの安全確保にご協力頂ける人。※年齢は問いません。

【活動内容】

- 下校時間帯に青色回転灯パトロール車により、町内の巡回パトロール。
- パトロールは2人1組で行うため、車の運転ができない人も参加頂けます。
- 月に1～2回の参加で、1回あたり時間は1時間30分程度。
- 「知らない人とは、ちょっと…」と思われる人は、友人と一緒に2人1組でも参加頂けます。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆申込・問合せ 安全環境グループ ☎98-5525



わいわい朝市



【と き】 毎週土・日曜日と祝日
【ところ】 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786

11月の「し尿」収集日	収 集 日	種 類	11月の「ゴミ」収集日	種 類	収 集 日
	5日(木)	小 型		もえるゴミ	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日 27日 (毎週火・金曜日)
	5日(木)	一 般		粗大ゴミ	11日・25日 (第2・第4水曜日)
	20日(金)	2回取り		ビン・カン混合	9日・23日 (第2・第4月曜日)
				金 属 類	4日・18日 (第1・第3水曜日)
				ペットボトル	26日 (第4木曜日)
				プラスチック製 容器包装	5日・19日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出示してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出示してください。

保険・年金

出張年金相談

日本年金機構では、年金制度に対する理解を深めて頂くために、11月を「ねんきん月間」としています。

各種普及・啓発活動の一環として厚生年金や国民年金に関する疑問などについて、天王寺年金事務所職員が出張相談に応じます。希望する人は、年金の加入状況がわかる資料（年金手帳やねんきん定期便など）をご持参ください。

【と き】 11月26日(木) 午前10時～正午
午後1時～4時

【ところ】 役場3階 第2会議室

◆問合せ
保険医療グループ ☎98-5516

11月1日から障がい者・ひとり親家庭医療証が新しくなっています

医療機関で受診される時は、新しい医療証をご提示ください。なお、医療証が届いていない人、健康保険などの内容に変更のある人は必ずご連絡ください。

◆障がい者医療の対象者

町内に在住し、次のいずれかの条件に該当する65歳未満の人。ただし、所得制限があります。

○身体障がい者手帳1・2級を持っている人

○療育手帳A(重度)を持っている人
○療育手帳B1(中度)で、身体障がい者手帳を持っている人

◆ひとり親家庭医療の対象者

町内に在住し、前年度の所得が所得制限(児童扶養手当に準ずる)内で、次の条件に該当する人。

○ひとり親家庭の父・母、または、養育者とその児童

(児童とは…18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子)

ひとり親家庭に該当しなくても、父、または、母が障がい者医療の対象者と同等の障がいがあり、児童がいる人はご相談ください。

◆問合せ
保険医療グループ ☎98-5516

整骨院・接骨院、はり・灸・あんま・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合、健康保険の対象となるケースは限られています。正しくご理解頂き、適切な受診をすることが医療費の適正化にもつながりますので、ご協力をお願いします。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けたとき

【健康保険が使える場合】

- ・骨折・脱臼・打撲・ねんざ(肉ばなれを含む)
- ※骨折・脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

【施術を受けるときの注意】

- ・単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。
- ・柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名押印してください。
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で、同じ負傷などの治療中は、施術を受けても保険などの対象になりません。

②医師が必要と認めた、はり・灸・あんま・マッサージなどを受けたとき

【健康保険が使える場合】

- はり・灸
神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患
- あんま・マッサージ
筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

【施術を受けるときの注意】

- ・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書、または、診断書が必要です。
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担となります。
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で、同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・灸施術を受けても保険の対象にはなりません。

※柔道整復などの施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031 保険医療グループ ☎98-5516

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先	
11月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13:00~15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)~(金)	9:00~16:00	富田林市役所	富田林市消費者相談室 ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)~(金)	9:00~17:00	教育委員会	学務指導グループ ☎98-5532
	人 権※2			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
	就 労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30~15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午~午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

子育て

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

なお、育児相談は、毎週水曜日の保健センターの相談日をご利用ください。

【とき】

- 松の木保育園 11月10日(火)
- やわらぎ保育園 11月11日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1～4歳未満のお子さんとその保護者

【内容】各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒（お茶）、タオルなどを
お持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないで
ください。

※予約不要。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ

- 松の木保育園 ☎98-2882
- やわらぎ保育園 ☎98-0063
- 福祉グループ ☎98-5519

あつまれ!!「たんぼぼ広場」 に参加してみませんか



子育ての交流の場として、親子で遊び
を楽しむ「たんぼぼ広場」を行っていま
す。お気軽にお越しください。

【とき】11月4日(水)

11月18日(水)

午前9時45分～11時15分

【ところ】町立幼稚園（遊戯室・園庭）

【対象】2歳以上で、保育園、または、
幼稚園に入園していないお子さ
んと保護者

【内容】①園庭芝生広場で遊ぼう
②運動遊び

【参加費】無料

【持ち物】着替え、水筒、タオル、上靴
※おもちゃ、お菓子は持ってこないで
ください。

【申込】予約不要（午前9時30分～45分
にお越しください）

※随時「子育て相談」も行っています。

◆問合せ

- 教育総務グループ ☎98-5533
- 町立幼稚園 ☎98-0321

11月は児童虐待防止 推進月間です

「もしかして虐待？」と気づいたら、た
めらわずご連絡ください。あなたの行動
が子どもの安全を守ります。通告者や相
談者の秘密は厳守されます。

身近にこんな子どもはいませんか？

- ・身体に不自然なアザや傷がある。
- ・やせすぎている。
- ・衣服や身体が非常に不潔。
- ・性的なことに過度に反応する。
- ・保護者と思われる人物に対して、子ど
もが過度におびえている。

【集中相談電話】

子どもの虐待ホットライン

11月1日(日)～5日(木)

午前11時～午後8時

☎06-6762-0088

【連絡先】

- 福祉グループ
☎98-5519
月～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前9時～午後5時30分
- 「児童相談所全国共通ダイヤル」
☎189

※近くの児童相談所につながります。

※PHSや一部のIP電話からはつなが

りません。

- 大阪府富田林子ども家庭センター
☎25-2263
月～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前9時～午後5時45分
- 夜間休日虐待通告専用電話
☎072-295-8737
- ◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

消費者トラブル情報

安くなるはずの電話料金が2.5倍に！
I P電話の契約に注意

「I P電話に変更すれば電話料金が
安くなる。工事費用も工事後に返
金する」という勧誘電話があった。

年金生活なので、安くなるなら助
かると思い承諾した。その後、工事
費用は返金されたが、毎月の電話料
金がこれまでの2.5倍になり驚いた。

契約書を息子に見てもらおうと、イ
ンターネット接続サービスも契約し
ていることが分かった。パソコンを
持っていないのに不要な契約をされ
た。説明と違うので納得できない。

【ひとこと助言】

- I P電話はインターネット回線を利用するサービスのため、勧誘事業者をつうじて、光回線、プロバイダ、その他オプションサービスなどを同時に契約することが多く見られます。
- さらに、I P電話に変更したことにより、これまで利用できていた緊急通報サービスなどが使えなくなる場合もあります。
- 勧誘されても、その場で返事をせずに、家族などと一緒に契約内容や支払額、解約条件などを確認しましょう。
- 困ったときは、富田林市消費者相談室にご相談ください。
- ◆問合せ 富田林市消費者相談室
☎25-1000(内線186)

上の太子 みかん狩り

開園期間

10月1日(木)～11月30日(月)

上の太子観光みかん園
☎0721-98-2552(代)



- ◎いもほり（別料金）
- ◎無料アスレチック 有り
- ◎バーベキュー（要予約）



入園料のご案内（税込）

大人（中学生以上）	900円
小人（小学生）	800円
幼児（3歳以上）	600円

割引券（入園料）

この券1枚で5名様まで
1割引いたします。

広告

税

町・府民税の第3期納期限は11月30日(月)です

町・府民税の第3期納期限は、11月30日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成27年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日
軽自動車税	6月1日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ

税務グループ ☎98-5517

個人事業税

[第2期分]の納期限は、11月30日(月)です。

◎8月に送付した第2期分の納付書で納期限までにお納めください。

第2期分の納付書が見当たらない場合は、お問い合わせください。

○口座振替をご利用頂いている場合は、納付書は送付していません。

○年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

○個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

※サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン(五十音順)

○納付には、便利で安心・安全な口座振替をご利用ください。

大阪府広報担当
副知事もずやん



◆問合せ

大阪府南河内府税事務所 ☎25-1131

税を考える週間

11月11日(水)~17日(火)は、税を考える週間です。

税に関する情報は国税庁ホームページをご覧ください。

インターネットで「国税庁」と入力し、検索してください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

選挙

大阪府知事選挙

~さあ投票 選挙の主役はあなたです~

大阪府知事選挙が、下記の日程で行われます。

●告示日 11月5日(木)

●投票日 11月22日(日)

●期日前投票

[と き] 11月6日(金)~21日(土)
午前8時30分~午後8時

[ところ] 太子町まちづくり観光交流センター1階

※詳しくは、投票所入場整理券に同封のお知らせをご覧ください。

◆問合せ

太子町選挙管理委員会 ☎98-5515

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

[と き] 11月2日(月) 午後2時~4時

[ところ] 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、11月13日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

[と き] 11月19日(木) 午後1時~3時

[ところ] 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

広告

平成28年度学生服ご注文のお願い

たいしくんプレミアム商品券をご利用ください
(平成27年12月31日まで)

★やわらぎ幼稚園・保育園

制服(夏・冬)・作業服(夏・冬)・制帽・体操服(長袖・半袖)

★町立山田小学校

制服(上着 半ズボン スカート)・体操服(長袖・半袖)・黄帽子

★町立太子中学校

男子標準学生服:(ウール30% ポリ70%)(ポリ100%も御座います)・
カッターシャツ(夏・冬)

女子セーラー服:(ユニチカウール70% ポリ30%)

通学カバン

予約注文受け賜われますご利用お待ちしております



小路呉服店

太子町山田96-3

☎98-0529

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくりグループ)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道グループ)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

平成28年度 町内保育園の新規入園案内

保育園は次の理由などにより保護者や同居の親族に代わって、子どもを保育する施設です。

- ①保護者の就労 ②妊娠・出産 ③保護者の病気や障がい
- ④親族などの介護・看護 ⑤家庭の災害 ⑥求職活動など

上記の要件を満たし、平成28年4月から入園を希望される人に、町内の私立保育園への入所申込書の配布と、受け付けを下記のとおり行います。

対象となる保育園は、やわらぎ保育園と松の木保育園です。保育ができない程度が高いと判断される家庭から順次決定します。ただし、定員に余裕がない場合は待機となります。

【受付期間】 11月2日(月)～30日(月) 午前9時～午後5時30分 ※土日、祝日を除く。

【受付場所】 福祉グループ窓口

【対象年齢】 0～5歳児(平成28年4月1日現在)

※現在保育園に入園中の児童は、所定の手続きが必要になります。

10月下旬に各保育園から案内を配布しています。

◆問合せ

福祉グループ ☎98-5519 やわらぎ保育園 ☎98-0063 松の木保育園 ☎98-2882

平成28年度 放課後児童会入会者募集

放課後児童会は、放課後、保護者の共働きやその他の事情により、保育、育成を受けられない児童を対象に下記のとおり入会者を募集します。

【対象】

来年度に小学校新1～新6年生に在籍し、保護者が就労や疾病などで、昼間、家庭にいない状態であり、保育・育成できない町内にお住まいの児童

【開設時間】

	通常の間設時間	開設時間前	開設時間後
平日	放課後～午後6時		午後6時～午後7時
土曜日	午前8時30分～午後6時	午前8時～午前8時30分	
学校休業日	午前8時30分～午後6時	午前8時～午前8時30分	午後6時～午後7時

【使用料】 児童1人につき、月額6,300円

【申込書配布】 ※同一世帯で2人以上の児童が入会する場合は、2人目以降1人につき月額3,150円

- ※世帯の所得状況により減免制度があります。
- ※開設時間前・後については別途使用料が発生します。
- ※別途、教材費(おやつ代含む)を徴収します。

【申込書配布】 ・福祉グループ 午前9時～午後5時30分
・放課後児童会(磯長放課後児童会・山田放課後児童会)

※現在、入会している児童も3月末で退会となります。引き続き入会を希望する場合は、同様にお申込みください。

【受付期間】 11月2日(月)～11月30日(月) 午前9時～午後5時30分 [期限厳守]

※申請書配付、受け付けは土日、祝日を除く。

【受付場所】 福祉グループ窓口(放課後児童会での受け付けはできません)

【入会決定】 1月中旬(予定)

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

住民手づくり

第145回 たいし 聖徳市 開催

11月のたいし聖徳市は8日(日)、ふれあいTAISHI 2015で行います。

第3日曜日の15日(日)には行いませんのでご注意ください。

12月は、第3日曜日の20日に行います。

※たいし聖徳市では、出店者を募集しています。

出店を希望の人は、開催日の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

【とき】 11月8日(日)
午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

車のお医者さん 自動車整備士1級・2級・メーカー技術検定1級・2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

認定店
コンピュータシステム診断

お車の調子いかがですか?



愛車無料点検 実施中

たいしくんプレミアム 商品券が使えます

☎98-1928
太子町春日 139-1

広告

働くお母さんへ

学童保育で習い事

小学1年生～小学3年生の学童保育習い事コース
(月～金、午後3時～6時、月謝15,000円)

来年度(平成28年度)の当コースの予約をして頂くと
入会金(12,000円)無料

下校→塾→宿題→習い事(習字・リズム練習・ピンポン)→帰宅

関塾しなが進学教室 Tel.98-1800

(磯長小学校正門東隣)

広告

募 集

社会福祉士(嘱託員)募集

社会福祉士(嘱託員)を募集します。

【募集人数】 1人

【応募資格】

要社会福祉士資格

要普通自動車運転免許

【勤務時間】 午前9時～午後5時15分

【休 日】 土、日曜日及び祝日

【任用期間】 平成28年1月1日～

平成28年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。

【賃 金】 205,400円(未経験者)

212,700円(1年以上経験者)

220,300円(2年以上経験者)

【各種保険など】

社会保険あり、交通費支給

【申込書類】

○履歴書(写真貼付)

○社会福祉士登録証の写し

※申込書類は返却致しません。

【申込期間】 11月16日(月)まで

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【その他】

面接の日時は別途連絡します。

◆問合せ

秘書広報グループ ☎98-5531

**自衛官等募集
《高等工科学校生徒》**

★高校同等教育

・修学年限3年、高卒資格取得

★特別職国家公務員の身分と待遇

・期末手当年2回

・週休2日制、祝日、年末年始休暇など

・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

★『学び』が仕事

・中堅技術者育成、将来の幹部自衛官へ

★応募資格

・日本国籍を有する男子で中卒(見込含)

17歳未満の者

★受付期間

○推薦：11月1日(日)～12月4日(金)

○一般：11月1日(日)

～平成28年1月8日(金)

★試験日

○推薦：平成28年1月9日(土)～11日(月・

祝)のいずれか1日

○一般：平成28年1月23日(土)

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所 ☎24-3799

**臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例
給付金の申請はお済みですか？**

町では、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付けていますが、申請期間を過ぎると受給できなくなります。

未申請の人は至急、ご申請ください。

申請方法などについては、下記のとおりです。

【臨時福祉給付金】

①臨時福祉給付金申請書送付請求書(ハガキ)を町に提出

②該当される世帯宛に、町から申請書を送付

③郵送で申請書を平成28年1月29日(金)までに町に提出

【子育て世帯臨時特例給付金】

①申請書(児童手当現況届と同じ用紙)を町に提出

※公務員の人については、勤務先から児童手当受給状況証明を受けた申請書を

町へ11月30日(月)までにご提出ください。申請は原則郵送ですが、下記窓口でも受け付けを行っています。

申請書を紛失された人や手続きなどについては、お問い合わせください。

【受付窓口】

役場庁舎1階 専用受付相談窓口

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日は除く。

窓口にお越しになる場合は、①申請書②印かん③支給対象者全員の身分証明書(運転免許証、健康保険証など)の写し④通帳やキャッシュカードの写しを必ずご持参ください。お忘れになりますと、受け付けできませんのでご留意ください。※今年度は両方の給付金を併せて受給することができます。

◆問合せ

福祉グループ ☎98-5672

**第13回
共に生きる障がい者展**

障がい者の自立と社会参加及び、障がい及び障がい者への正しい理解を目的とした『第13回共に生きる障がい者展』を行います。

本展は、長い伝統を誇る第38回障がい者作品展を始めとする、様々な催しが同時に行われる『大阪の障がい者の祭典』です。ぜひ、ご来場ください。

【と き】 11月14日(土)、15日(日)
午前10時～午後5時30分

【と ころ】 国際障害者交流センター
(ビッグ・アイ)
(泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅
下車200m)

【入場料】 無料

◆問合せ 府民お問合せセンター
(ピピっとライン)
☎06-6910-8001
FAX06-6910-8005

広告

「自然なお産」のお手伝いを

お母さんの「産むチカラ」、赤ちゃんの「産まれてくるチカラ」を引き出して



富田林病院お産センターは、安全で満足度の高い出産ができるよう、専門性の高い助産師が中心となって分娩を介助する専門の施設です。

▶ご不明な点、気になる点はお気軽にお問い合わせ下さい 受付:月～金(9時～17時)

TEL (代)0721-29-1121 FAX 0721-28-3550

富田林病院 お産センター



〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

平成27年度 太子町人権啓発推進大会

入場無料
手話通訳あり

地上に平和を人に笑顔を

～笑いは世界の共通語～

〔とき〕

12月3日(木)

午後2時～
(午後1時30分開場)

〔ところ〕

町立万葉ホール

〔主催〕

太子町・太子町人権協会



落語家・NPO法人「国境なき芸能団代表」

しょうふくてい かくしょう
笑福亭 鶴笑

プロフィール

1960年生まれ、兵庫県朝来市出身。
1984年に六代目笑福亭松鶴に入門。
人形を駆使したパペット落語で世界三大コメディフェスティバルを日本人として初制覇した。
2000年から8年間、海外を拠点に活動。さらに2006年NPO法人「国境なき芸能団」を立ち上げ、イラクなど世界30ヶ国で、パフォーマンスを繰り広げている。また、2015年、パペット落語が厚生労働省認定の児童福祉文化財になった。



12月4日～12月10日は人権週間です。

太子町人権啓発推進大会は、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、住民の皆さんに人権問題について関心や理解を深めてもらうことを目的に行います。

◆問合せ 住民人権グループ(太子町人権協会事務局) ☎98-5515

大きなポイント対象
真空ガラス・内窓
各種ペアガラス
更にWチャンス
窓リフォーム
アルミサッシ
住宅設備

省エネ住宅ポイント たいしくんプレミアム商品券取扱

たいしくんプレミアム商品券との併用でメチャクチャお買い得!!

フリーダイヤル
0120-830-592
畑田ガラス店

太子役場前西へ200m <http://www.hatadagls.com/>



シャッター電動化

今ある窓のシャッター雨戸がそのまま電動シャッターになる!!
朝晩の上げ下ろしも静か。腰痛の方もお年寄りも指一本リモコン操作でラクラク開閉

エコアマド

雨戸の羽根が開閉ができて日射を遮り、雨でも通風確保。プライバシーを保ちながら通風できる雨戸板です。

広告

たいしくんプレミアム商品券が使える町内旅行会社

大阪府知事登録第3 - 2135号

株式会社 サカエツリスト オオサカ

☎0721-98-2951
(ローソン太子町太子店2階)

※旅友の会ご案内※

- 1月4日(月)、5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金) 初詣4社参り(三輪明神・春日大社・伏見稻荷・清荒神)
- 1月11日(月・祝) 淡路七福神めぐり
- 1月13日(水) 京都4社参り(遷宮完了上賀茂神社・北野天満宮・下鴨神社・伏見稻荷)
- 1月14日(木) 恵方参り南南東 高野山と世界遺産丹生都比売神社、真田庵の旅

個人・グループ・団体での国内旅行にご利用できます。ご相談、お見積もりは無料です。詳しくは、お電話でお気軽に軽お問合せください。町内で自宅近くから出発!

など活動中! 一般参加希望の人は、お気軽にお電話で。

広告